

お知らせ版

お知らせ

令和3年度敬老祝い金の支給対象が変わりました

例年9月に支給している国見町敬老祝い金については、町敬老祝金支給条例改正後の経過措置が昨年度で終了したため、令和3年度より満90歳の方にのみ支給となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、対象者への支給については、9月中に民生児童委員を通して支給します。

また、満99歳及び満100歳の方の敬老祝い金については、誕生日に支給します。

☎福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

お知らせ

マイナポイントの手続き期間が延長

マイナポイントの手続き期間が、令和3年9月末までから令和3年12月末までに延長されます。

ご自身のスマートフォンやパソコンのほか、コンビニ等のATMやマルチコピー機、各携帯電話ショップ、役場でも手続きが可能です。

■対象となる方

- 令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方

■問い合わせ先

【マイナポイント全般について】

☎マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

※ダイヤル後、音声に従い「5番」を選択

【役場でのマイナポイント手続き支援について】

☎企画調整課総合政策係 ☎ 585-2217

■手続きに必要なもの

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）
 - 申し込みたい決済サービスの「決済サービスID」と「セキュリティコード」
- ※「決済サービスID」「セキュリティコード」は決済サービスごとに異なります。事前登録が必要な場合もあるので、あらかじめご確認ください。

お知らせ

【9月20日から26日は動物愛護週間です】 動物は愛情と責任を持って最期まで飼いましょう

☑ 犬の適正飼養について

- 生後91日以上の子犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪等に必ずつけましょう。
- 迷子にならないよう気をつけましょう。
- 散歩の際は、忘れずにフンを持ち帰りましょう。

☑ 猫の適正飼養について

- 事故、迷子、近隣へのフン尿トラブル防止や災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。
- 迷子になった時のために、迷子札をつけましょう。
- 野良猫に餌を与える場合には、その飼い主として責任を持って飼いましょう。

☑ 不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。

☑ 飼犬・飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、役場、警察などへすぐに連絡をしましょう。

☑ 新しい飼い主さんを募集しています。

・保護された犬、猫の譲渡を希望される方は、動物愛護センターまで連絡してください。

福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

福島北警察署桑折分庁舎 ☎ 024-582-2151

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116